

警報等の発表・解除に伴う児童の登下校について

R 6 . 4 . 8 四日市市立県小学校

- 1 学校からの連絡なしでテレビ等の報道により **自宅待機になるのは、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報、東海地震注意情報又は警戒宣言、特別警報が発表されたときです。**
- 2 解除後も通学路の危険や災害が著しいと認めたときは、臨時休校することもありますので、自宅待機のうえ、携帯緊急連絡（Home & School）等の連絡を確認してください。

登校前に警報等が発表されていたり、解除されたりしたとき

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機 ※1 保護者が家庭にいない場合は、 平素から親戚や知人等に保護を依頼 しておいてください。	7:00まで	通常通り登校 ※2 集団登校をしてください。
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとります。	7:00を経過	臨時休校

※2 登校になれば、教職員が通学路の点検を行います。通学路の安全を十分に確認していただき、危険な状態なら登校を見合わせてください。その場合、学校に連絡を入れてください。特に大雪警報は、解除された後も積雪の状況により登校が困難になることも想定されるため、臨時休校等の措置をとることがあります。その場合は、学校から携帯緊急連絡（Home & School）とホームページで連絡します。

登校後に警報等が発表されたとき

◎ **全校児童を学校待機とします。学校から緊急下校の連絡が入りましたら、あわてずに学校まで迎えに来てください。**

- ・ 学校からの連絡は、携帯緊急連絡（Home & School）とホームページを使って行います。この方法で連絡が届かないご家庭は、近所や知り合いの方に問い合わせてください。
- ・ 教室で待機している児童を引渡す際、お迎えの方の確認をさせていただきます。事前に届けていただいた方以外には、児童は引渡しませんのでご了承ください。
- ・ お迎えの車は、南門から入り、運動場に駐車してください。お帰りは、正門から出てください。混雑しますので、一方通行とします（授業参観時と同じです）。

★ 大雨洪水警報やその他の警報・注意報の場合

- ・ 通常はいつもどおり登校します。
- ・ 学校の判断で登校を見合わせる場合→ 学校から携帯緊急連絡（Home & School）とホームページで連絡します。
- ・ 保護者の判断による場合→ 登校に危険を及ぼすと判断された場合（激しい雷雨や河川堤防の決壊等）は、登校させずにその旨を学校に連絡してください。

★ 弾道ミサイルが飛来した場合

- ・ 三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合、登校前であれば、自宅待機となります。
- ・ 市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置をとります。

